



G8伊ラクイラ・サミットに向けた3つの視座

1. 喫緊の問題に対するG8としての対応

国際社会が迅速に解決することが求められている問題に効果的に対応するため、指導力を発揮。

- 金融・経済危機の克服に向け、ロンドン・サミットと9月のピッツバーグ・サミットのほぼ中間地点である機会に、今後の政策を「点検」。
- 保護主義防止のコミットメントを再確認し、WTOドーハ・ラウンドの早期妥結に向け首脳の決意を示す。
- 気候変動に関し、本年12月のCOP15に向けて、すべての主要経済国が責任ある形で次期枠組みに参加することを確保。
- 北朝鮮によるミサイル発射や核実験等を非難し、非核化、ミサイル、拉致問題解決に関してG8としてのコミットメントを確認するとともに、北朝鮮に対し、懸案解決に向けた取組を強く求める。

2. G8の中核的役割と新興国等の関与の強化

グローバルな課題の解決に向け、G8が道筋をつけた政策対応について、新興国側にも問題意識を浸透。

- 食料安全保障に関し、北海道洞爺湖サミットにて、国際社会の取組の方向性、そのためのグローバル・パートナーシップの構築についてG8間の合意を取り付け。この方向性を新興経済国やアフリカ諸国との間で共有。また、G8として今後のコミットメントを具体的な数字で示し、国際社会を引き続き牽引。
- 開発に関し、G8では主要な原則を共有。本年は、かかる原則を踏まえ新興国とも議論し、開発分野における責任ある行動を促す。
- 水と衛生に関し、北海道洞爺湖サミットにおいて、合意された目標の達成に向けた取組の加速化につきG8として合意。本年は、アフリカ諸国との間で、より良い実施戦略の策定につき合意を目指す。



3. 中長期的視野に立ったアジェンダ設定

中長期的視野に立ち、具体的なアジェンダを設定。特に、北海道洞爺湖サミットにおいて我が国が指導力を発揮した事項の着実な推進・発展に努める。

●G8の各種誓約に関するアカウンタビリティに関し、北海道洞爺湖サミットにおいて、我が国及び米国からその重要性を提起。本年はこれをより強化するための具体的方策につき合意を目指す。

●国際的農業投資に関し、途上国における「農地争奪」の状況に対処するとともに、我が国企業の海外での円滑な事業遂行を確保するべく、責任ある投資を促進するための原則の策定を含むイニシアティブを我が国より提案。

●アフリカに関し、我が国は、昨年、TICADIVを開催し、G8におけるアフリカ支援の議論を主導。本年も引き続き、金融・経済危機がアフリカに与える影響を含め、アフリカ開発への取組について指導力を発揮する。

●保健に関し、個別の疾病への対応に加え、保健システム全体の強化が必要であり、北海道洞爺湖サミットにおいて我が国が提唱し、合意した「洞爺湖行動指針」を踏まえた取組の強化につき合意を目指す。

●生物多様性に関し、我が国が来年秋に愛知県名古屋市にて主催する生物多様性条約締約国会合(COP10)の成功に向けて、ポスト2010年の取組みなどの主要論点につき合意を目指す。